

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号による随意契約の発注見通しおよび契約の締結状況

発注見通し				契約締結前の公表						契約締結後の公表					
公表日	契約名(業務/物品名)	発注予定時期	発注課	公表日	契約内容	履行期間(履行期限)	契約方法	選定基準	申請方法	公表日	契約日	契約相手方	契約金額又は支払予定期額	契約相手方とした理由	備考
R7.4.1	町立幼稚園・保育園・こども園 園庭等清掃業務委託(単価契約)	R7.5	子ども家庭課	R7.4.1	町立幼稚園・保育園・こども園の草取り等業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務の履行が行えること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.6.5	R7.5.27	菰野町わかば作業所	598,808	町内に拠点を有する障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、町内における障害者福祉の増進等に寄与するものであるため。	単価契約
R7.7.30	菰野町子育て世帯お米券支給業務委託	R7.8	子ども家庭課	R7.7.30	必要枚数のお米券の調達及び封入、宛名ラベル貼り付け、未達分お米券の精算	契約日～R7.12.28	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務の履行が行えること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.9.1	R7.8.15	菰野町わかば作業所	17,900,000	町内に拠点を有する障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、町内における障害者福祉の増進等に寄与するものであるため。	
R7.4.1	菰野町図書館日常清掃業務委託	R7.4	図書館	R7.4.1	図書館内外の清掃(トイレの清掃も含む)	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	1,142,064	町内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	菰野町庁舎トイレ清掃業務委託(単価契約)	R7.4	財務課	R7.4.1	役場本庁舎のトイレ清掃業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務の履行が行えること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町わかば作業所	1,624,480	町内に拠点を有する障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、町内における障害者福祉の増進等に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	菰野町各地区コミュニティセンタートイレ清掃業務委託(単価契約)	R7.4	財務課	R7.4.1	各地区コミュニティセンターのトイレ清掃業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務の履行が行えること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	508,218	町内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	菰野町庁舎日常清掃業務委託(単価契約)	R7.4	財務課	R7.4.1	役場本庁舎の日常清掃業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務の履行が行えること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	502,508	町内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	30代健診、各種がん検診等書類封入作業及び受付事務業務委託(単価契約)	R7.4	健康福祉課	R7.4.1	書類封入作業等	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	532,963	町内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	ウォーキング大会除草等業務委託(単価契約)	R7.4	健康福祉課	R7.4.1	ウォーキング大会に関する除草作業等	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	30,817	町内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号による随意契約の発注見通しおよび契約の締結状況

発注見通し				契約締結前の公表						契約締結後の公表					
公表日	契約名(業務/物品名)	発注予定時期	発注課	公表日	契約内容	履行期間(履行期限)	契約方法	選定基準	申請方法	公表日	契約日	契約相手方	契約金額又は支払予定期額	契約相手方とした理由	備考
R7.4.1	菰野町保健福祉センター内外日常清掃業務委託	R7.4	健康福祉課	R7.4.1	保健福祉センターの内外清掃	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務の履行が行えること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	2,406,096	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	菰野町保健福祉センター施設除草等業務委託(単価契約)	R7.4	健康福祉課	R7.4.1	保健福祉センター施設周辺の除草、剪定等	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務の履行が行えること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.6.5	R7.4.21	菰野町ことぶき人材センター	664,184	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第38条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	せせらぎの湯管理清掃業務委託	R7.4	健康福祉課	R7.4.1	せせらぎの湯の管理清掃業務	契約日～R7.12.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務の履行が行えること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.6.5	R7.4.11	菰野町ことぶき人材センター	4,889,956	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第39条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	菰野町農村環境改善センター管理業務委託(単価契約)	R7.4	観光産業課	R7.4.1	菰野町農村環境改善センター管理職員不在時における管理業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	1,320,000	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	郷土資料管理業務委託	R7.4	コミュニティ振興課	R7.4.1	郷土資料の収集・保存及び展示、研究等管理業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務の履行が行えること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	2,483,712	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	菰野町不燃物処理場休日管理業務委託	R7.4	環境課	R7.4.1	不燃物処理場内の休日受付管理業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	3,852,000	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	菰野町不燃物処理場自然保全管理業務委託	R7.4	環境課	R7.4.1	不燃物処理場内の埋立て場所付近での雑草処理及び周辺に自生する山野草の植栽管理業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	171,732	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	資源物仕分け選別業務委託	R7.4	環境課	R7.4.1	不燃物処理場リサイクルセンターにおける容器包装品等リサイクル品の仕分け等業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	社会福祉法人 檜の里	4,775,760	町内に拠点を有する障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、町内の障害者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号による随意契約の発注見通しおよび契約の締結状況

発注見通し				契約締結前の公表						契約締結後の公表					
公表日	契約名(業務/物品名)	発注予定時期	発注課	公表日	契約内容	履行期間(履行期限)	契約方法	選定基準	申請方法	公表日	契約日	契約相手方	契約金額又は支払予定期額	契約相手方とした理由	備考
R7.4.1	菰野町清掃センター搬入受付管理業務委託	R7.4	環境課	R7.4.1	清掃センター内の受付管理業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	2,102,985	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	資源物回収作業管理業務委託	R7.4	環境課	R7.4.1	スーパー店頭での資源物回収作業管理業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	799,444	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	菰野町斎場(葬祭会館)管理業務委託	R7.4	環境課	R7.4.1	葬祭会館の清掃・管理	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	2,965,000	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	資源物分別作業業務委託	R7.4	環境課	R7.4.1	各地区から排出されたプラスチック製容器包装品等を資源物と可燃物に分別する業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	3,353,011	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	菰野町道路維持補修等業務委託(単価契約)	R7.4	都市整備課	R7.4.1	町内における道路除草等の維持補修業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.4.1	R7.4.1	菰野町ことぶき人材センター	1,495,596	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	菰野小学校他4校除草等業務委託	R7.4	教育課	R7.4.1	町内小学校敷地の除草等業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.6.5	R7.4.15	菰野町ことぶき人材センター	1,983,652	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	菰野中学校他1校除草等業務委託	R7.4	教育課	R7.4.1	町内中学校敷地の除草等業務	契約日～R8.3.31	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.6.5	R7.4.15	菰野町ことぶき人材センター	1,467,804	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約
R7.4.1	農業集落排水処理場敷地除草業務委託	R7.7	上下水道課	R7.4.1	農集処理場における除草業務(小島・田口)	契約日～R7.9.30	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.7.23	R7.6.26	菰野町ことぶき人材センター	160,446	町内に拠点を有する高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、町内の高齢者の雇用促進に寄与するものであるため。	単価契約

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号による随意契約の発注見通しおよび契約の締結状況

発注見通し				契約締結前の公表						契約締結後の公表					
公表日	契約名(業務/物品名)	発注予定時期	発注課	公表日	契約内容	履行期間(履行期限)	契約方法	選定基準	申請方法	公表日	契約日	契約相手方	契約金額又は支払予定額	契約相手方とした理由	備考
R7.4.1	水道水源施設除草等業務委託その2	R7.12	上下水道課	R7.4.1	水道水源施設における除草業務	契約日～R8.3.27	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.12.26	R7.12.24	菰野町わかば作業所	451,000	町内に拠点を有する障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、町内における障害者福祉の増進等に寄与するものであるため。	
R7.4.1	水道水源施設除草等業務委託その3	R7.12	上下水道課	R7.4.1	水道水源施設における除草業務	契約日～R8.3.27	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.12.26	R7.12.24	一般社団法人ソールルーナ	451,000	町内に拠点を有する障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、町内の障害者の雇用促進に寄与するものであるため。	
R7.4.1	水道水源施設除草等業務委託その4	R7.12	上下水道課	R7.4.1	水道水源施設における除草業務	契約日～R8.3.27	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・町内に所在し、円滑に業務が履行できること。 ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体、施設であること。	-	R7.12.26	R7.12.24	社会福祉法人 檜の里	154,000	町内に拠点を有する障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設であり、町内の障害者の雇用促進に寄与するものであるため。	

※ 契約相手方の住所

- ・菰野町ことぶき人材センター：菰野町大字潤田4418番地
- ・社会福祉法人 檜の里：菰野町大字杉谷1573番地
- ・一般社団法人ソールルーナ：菰野町菰野4977番地3

※ 単価契約の場合は支払い予定総額